

★申請書の提出について★

申請は介護保険課で受け付けます。(第一本庁舎 2 階)

※各支所や駅連絡室、駅前行政センターでは受け付けていません。

■申請できる人

本人または家族

※地域包括支援センター、居宅介護支援事業所や介護保険施設に申請の代行をしてもらうこともできます。

■申請に必要なもの

- 記入済みの申請書
- 介護保険被保険者証
- 健康保険証

• 来庁者の身元確認書類

(1点確認) マイナンバーカード、運転免許証など写真入りのもの

(2点確認) 健康保険証、介護保険証、年金手帳 など

- 本人の公的身分証明書(写し可)、委任状、成年後見に伴う登記事項証明書のいずれか 1 点

※来庁者が本人または介護保険証及び健康保険証をお持ちの場合は不要です。

(本人の公的身分証明書の例)

マイナンバーカード、健康保険証、パスポート など

• マイナンバー(個人番号)確認書類(写し可)

マイナンバーカード、通知カード、住民票の写し(マイナンバー入り)

マイナンバー(個人番号)について

要介護認定に関する事務に利用するものとして、申請書へのマイナンバーの記入及び通知カードなどの提示が必要になります。ただし、申請時に通知カードなどの提示が困難である場合は、市職員が住民基本台帳からマイナンバーを取得することが認められていますので、マイナンバーの記入がなくても申請は受け付けます。通知カードなどの提示が可能な場合のみマイナンバーを記入してください。

〒332-8601 川口市青木 2-1-1

川口市役所 介護保険課 認定係 電話 048-259-7294 (直通)